

5 障福第 1 2 0 6 号  
令和 5 年 6 月 1 5 日

各障害福祉サービス施設・事業所管理者 様

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長  
( 公 印 省 略 )

コーディネート機能確保事業に関する周知及び障害者支援施設等への職員  
派遣の協力依頼について

日頃より、本県の障害福祉行政の推進につきまして御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、5月8日より5類感染症に移行されましたが、感染者数がじわじわと増えており、注視していかなければならないと考えています。

本県では、障害者支援施設等の入所系施設・事業所（以下「障害者支援施設等」という。）における感染発生時のサービス継続を支援するため、一昨年度、昨年度に引き続き、別紙スキームのとおり一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会に委託し、緊急時の応援に係るコーディネート機能確保事業を実施しております。

障害者支援施設等において感染者が発生した場合、まずは当該施設を含む当該法人内での職員の応援等による人員確保を想定しているところですが、緊急時に備えた応援体制を構築するため、このコーディネート事業では、職員の派遣可能な施設等をあらかじめ募り、感染者が発生した障害者支援施設等への派遣調整を行うこととしております。

つきましては、貴施設・事業所におかれましても、派遣可能施設として御登録いただき、感染者が発生した障害者支援施設等の職員派遣への御協力をお願いします。

※ 本事業における名簿の登録については、一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会に委託し実施します。本日、愛知県知的障害者福祉協会からの依頼文書についても合わせて送付しますので、よろしくをお願いします。

担 当 事業所指導第二グループ  
電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 7 4 0 0 (ダイヤル)  
F A X 0 5 2 - 9 5 4 - 6 9 2 0  
メー ル shogai@pref.aichi.lg.jp